

議会運営委員会報告書

平成27年11月18日

備前市議会議長 田口健作 殿

委員長 橋本逸夫

平成27年11月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第6回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況 ③ 常任委員の所属変更について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会費予算（平成27年度補正・平成28年度当初）について ② 議会報告会の検証について ③ 行事予定について ④ 高梁市議会議会運営委員会及び議会活性化特別委員会行政視察の受け入れについて	継続調査	—

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議会の運営に関する事項についての調査研究	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究	6
閉会	14

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年11月18日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前10時58分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御席者は6名全員でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

まず、議会の運営に関する事項についての調査研究ということで、11月第6回定例会の運営についてを事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、11月第6回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされ、既にお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして会期、議事日程について御説明申し上げます。

別紙総括日程表（案）をごらんいただきたいと思います。

9月定例会閉会後に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては11月24日から12月16日までの23日間といたしております。

11月24日の初日につきましては、後ほど別添の第1日目の日程表により御説明いたします。

一般質問ですが、12月2日、3日、4日の3日間とし、通告をいただいた全ての質問を終えた後に、議案の質疑・委員会付託、請願の上程・委員会付託を行っていただくことで、この3日間の会議時間をバランスよく運営したいと考えております。また、1日の質問、議員数をあらかじめ御決定いただき、予告をすることで、議会を傍聴される方、中継を視聴される方にわかりやすい会議運営が可能になると考えております。通告者数による質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、定例会第11日目、一般質問の3日目に出席をお願いいたしております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方の質問は全て3日目に繰り下げてお願いをいたします。一般質問者数を御決定いただくことになりましたも、病院事業管理者への通告者数によっては、再度議会運営委員会で御協議をいただく場合もございますので、御了承いただきたいと思います。

付託議案を御審査いただく委員会は7日、9日に総務産業委員会及び予算決算審査委員会の分科会、8日、10日に厚生文教委員会及び分科会、11日に委員会の予備日をいただきまして、週明けの14日に予算決算審査委員会で一般会計補正予算の総括質疑と採決をいただき、15日に全体の予備日をいただいた後、16日を定例会の最終日といたしております。

なお、総務産業委員会は7日に市長室、総合政策部関係、10日にまちづくり部関係の審査を行い、厚生文教委員会は8日に市民生活部、保健福祉部、病院関係、10日に教育委員会関係の審査を行う予定でございます。

それでは、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が22

件、委員長報告が1件、新規に受理した請願が1件となっております。

審議方法でございますが、人事案件でございます議案第122号及び専決処分の報告でございます報告第24号を除き、所管の常任委員会への付託審査といたしております。

付託案件は総括日程表の隣に記載しております委員会付託案件表、並びにレジユメの下段でございます請願文書表(案)のとおりでございます。

一般会計の補正予算でございます議案第131号につきましては、これまでどおり予算決算審査委員会において総務産業委員会、厚生文教委員会を単位とする分科会を設置して、審査することといたしております。

分科会の設置及び審査範囲等は、12月4日、質疑日の本会議散会後に委員会を開催して御決定をお願いしたいと考えております。

質疑通告の関係もでございますので、各分科会の審査範囲につきましては、定例会初日の本会議までに事務局案をお示ししたいと考えております。

議案第122号は、委員会付託を省略し、定例会初日に質疑後、採決をお願いします。

報告第24号は、質疑終了をもって議了でございます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、11月26日木曜日の午前10時、質疑の通告期限につきましては、定例会第7日目、11月30日月曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は10番山本恒道議員、11番掛谷議員、12番田原議員をお願いしたいと考えております。

それでは、最後のページですけれども、第1日目の日程表により初日の議事について御説明申し上げます。

第1日目の日程表をごらんください。

まず、さきの定例会において継続審査となっております平成26年度一般会計決算につきましては、予算決算審査委員会において閉会中に全会一致で認定をされております。本会議ではこの日程表とあわせて委員長報告書を配布いたします。

議事日程でございますが、定例会開会后、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で閉会中に結審された議案第102号について委員長から報告をいただきます。日程4で直ちに採決し、日程5で今定例会に上程される議案を上程し、市長から提案説明をいただきます。日程6では、議案第122号についての質疑、採決をお願いして、初日は散会となります。

最後に、その他でございますが、議会運営委員会、総務産業委員会、厚生文教委員会、いずれも閉会中に行政視察を終えておられますので、視察報告をお願いすることとなります。日程的には最終日を予定いたしております。

第6回定例会の運営については以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局の説明がございましたが、11月第6回定例会の議事日程等々に関しまして質問、あるいは御意見がある方、おられますか。

○尾川委員 この日程表（案）で、所管の説明があったんですけど、詳しく明細に書いたほうがわかりやすうてええんじゃねえんかと思うんですが、どうですか。

○石村議事係長 申しわけありません。調整ができましたのが資料作成後でしたので、結果通知、それから執行部に配付するもの、今後印刷するものについては記載させていただきたいと考えております。

○尾川委員 これを市民が見られて、全部が来れんでも、例えばこの議案を見て、まちづくり部のこれはちょっと問題があるぞというのを聞きに行きにくいという人がおられたときに、親切じゃと思うて言うた。

○橋本委員長 これから印刷するものについては、明細が載るといことですね。

○掛谷委員 これは申し合わせの確認という話ですけど、一般質問を通告する人は実施の有無を届け出る申し合わせになっていたかと思うんですよ。それもなし崩しじゃないんですけども、きちんとされたらどうか。そのほうが議運としても、また事務局もやりやすいんじゃないかと思っております。

○橋本委員長 言われているのは、一般質問をやるかやらないかは会派を通じて、もしくは無会派の者は個人的に議会事務局へ日限を設定して通告すべきだということですか。

事務局どうですか。やるかやらないかの通告が議員から出てきていますか。

○石村議事係長 ここ数回はいただいておりませんが、一般質問につきましては日程の編成の都合上、定例会に開催する議会運営委員会の2日前までに会派内で質問事項を調整の上、会派代表は一般質問実施の有無を事務局へ口頭で連絡する、なお会派に属さない方は個々に事務局へ連絡するという申し合わせが、前期の議会のそれを踏襲する形でございました。もともとこれは議員さんが22名いらっしゃる中で、一般質問の日程を2日設けたほうがいいのか、3日設けたほうがいいのか、招集告示の翌日の議会運営委員会ではわからないので、次期定例会の予定を作成する段階では、3日間のうち3日目は予備日という形で日程を組んでおいて、議会運営委員会の2日前に質問者数を掴んでから、予備日の調整を行っていたところが大きいと思います。今は毎回3日間を設けておりますので、仮に議長を除く全員がされても何とか3日間の日程でおさめられるかとは思いますが、会派内で質問事項を調整の上という部分は生きていると考えますので、申し合わせの運営でお願いいたします。

○橋本委員長 ただいま事務局から現状の説明がございましたが、いかが取り計らいましょうか。ほかの委員の皆さん、どうでしょうか。

○尾川委員 そういうルールがあるんじゃから、それに乗っていくように、それは会派制が形骸化してどうにもならんような状況なんじゃけど、やはり先に事務局が連絡すりゃあええんじゃねえん、返事のねえやつはしょうがないけど。だから、議運の結果通知に何日までに連絡することと

いうて言うときゃええが。罰することはできんし、その日にでも受けんわけにいきゃあへんのじゃろうけど、現実は。だけど、備前市議会はそういう申し合わせがあるんじやから、できる限りそういうふうにしていったほうが、何でもありになってしもうたら、よろしゅうねえ。

○橋本委員長 いかがでしょうか。

掛谷委員の提案を肯定する御意見が多いと思うんですが、ほかに御意見はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議会の申し合わせを順守するというので、次期定例会から一般質問の実施の有無に関しては、会派に所属する議員も無会派の議員も、議運が開催される2日前までに通告しなさいということを議運で改めて確認をしたので、全議員にお知らせしてください。

ほかにございませんか。この11月第6回定例会の運営について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の案件に移ります。よろしいですか。

それでは、請願・陳情の受理状況について説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、請願・陳情の受理状況について御説明申し上げます。

新規に受理した請願は1件でございます。審査につきましては先ほど御決定いただきました請願文書表のとおり厚生文教委員会に付託をいたします。請願書につきましては別紙のとおり配付いたしております。添付されておりました意見書（案）も原文のまま印刷しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

また、本日までにお受けした陳情を一覧にしております。3件の陳情につきましては既に写しを各議員に配付させていただいております。

請願・陳情の受理状況については以上でございます。

○橋本委員長 ②に関しましては何か質問、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次、委員の所属変更についてを議題といたしたいと思っております。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 先般石原議員から申し出のございました委員会の所属変更についてでございますが、所属会派の構成に移動を生じたことによる申し出であったことから、8月の議会運営委員会において総務産業委員会7人、厚生文教委員会8人の現員数は維持すべきであり、異動前の新志会において一度調整願うこととなっております。今般11月10日付で元新志会所属、現在総務産業委員でございます山本成議員から厚生文教委員会への所属変更申出書が提出されております。議会運営委員会での御了承をいただき、委員会条例第8条の規定によって議長がお二方の所属を変更されてはと考慮しております。

なお、変更日は、本日既に第6回定例会の議案が発送されておりますので、本日付ではと考慮しております。

○橋本委員長 ただいま委員の所属変更につきまして事務局より説明がございましたが、本件に関しまして御意見、質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、ただいまの報告のとおりに取り計らいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○尾川委員 ちょっと同じことばあ言わせてもらうけどね、確認事項として事務局は空席じゃと言うんじゃけど、私は絶対空席じゃねえという意識持つとるから、その辺をよう確認してほしんじゃけどな。議長が出とるから欠員になつとるという考え方は間違いじゃないんかというのを言いてえわけじゃ。それは会派で調整すべき事項でやむを得んかもしれんけど、やはりその辺は事務局も欠員になつとるからそこへ入りゃあええというような安易なことをせんようにせんと後々問題が起こるよ。それだけですわ。

○橋本委員長 事務局、これに対して説明ございませんか。

先ほどの説明では、欠員という認識ではなくって、お互いが移るということで、定数は7と8のまんまという認識で行動しておるといふふうに私は理解したんですけども、どうでしょうか。ただいまの尾川委員の指摘。

定数8と8だけどそれを7にしとんじゃないんかな。

〔「欠員」と呼ぶ者あり〕

欠員。

○尾川委員 じゃから、そこをな、絶対かみ合わんかもしれん。絶対欠員じゃねえと思う。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩をいたします。

午前9時50分 休憩

事務局から、議長が一旦総務産業委員会に所属されてから辞退されるという先例は、総務産業委員会を7人にするという考えが働いているのではとの説明があり、厚生文教委員会は今後も8人を維持することで、今回の所属変更を承認した

午前9時52分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいまの常任委員の所属変更については、事務局が説明をした案で委員会はそれを認めるということで進めていただけたらという結果になりました。よろしく願いをいたします。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

続きまして、議長の諮問に関する事項についての調査研究、議会費について説明を願います。

○入江議会事務局次長 それでは、議会費の補正予算、それから事務局での当初予算の方針を御説明させていただきます。

まずは、補正予算ですが、11月の補正予算は既に議案となつてございますが、事務局として

要求をさせていただいたのは、議会の公用車2台へのドライブレコーダーの設置ということでございます。これは走行中の車載カメラ、音声も基本的には入ると思うんですが、ドライブレコーダーを市公用車に全て設置する方針が示されまして、議会費としても対応しておくべきということで要求させていただいております。内容は1台当たり1万8,500円のものでございます。車載カメラでGPSの機能が入っているものでございます。

続いて、当初予算の要求案をお聞きいただきたいと思います。これは事務局で考えております平成28年度の当初予算に向けての要求内容を書かせていただいております。

来年度の予算編成方針は、11月4日に総合政策部から示されております。内容については、普通交付税の合併算定がえの優遇分がだんだんと削減され、28年度は3億円の減収見込みと示されております。また、子育て、障害者施策への扶助費、高齢者医療、介護医療、繰り出しの増に加えて新規の直営事業で経常経費の増が見込まれること、3点目として、27年度は各種の交付金、ふるさと納税が思いのほか多かったものですから、それを28年度の当初予算に見込むわけにはまいりませんので財源の裏づけが見込めないということで、予算は厳しいということですね。昨年は、対前年度比85%の要求というような話が今回はありませんで、具体的には経常的経費の一般財源ベースでマイナス5%以上のシーリングを実施するというのは示されております。議会費の当初予算はどうなるのかと言いますと、枠配分からシーリングになっております。経常的な経費がマイナス5%、2次要求財源については別途個別に算定をされます。議会費に求められている具体的な中身は、経常経費の対前年比95%、具体的な額としますと、議会費は1億9,800万円程度であると思いますが、そのうちの経常的な部分は1,230万円程度でございます。これを1,169万円にしていくことを求められております。

内容としては、議員報酬、政務活動費、議長会等の負担金は対象外です。ただ、議会運営や議会活動、委員会調査等の議会調査費、議会広報費については対象となります。次のページになりますが、これらを前提条件として含みおいて、事務局が行おうとする予算要求の概要なんですが、原則を一、二点上げております。これは昨年とほぼ変えておりませんが、議員活動に資する経費は減額しないことを原則に掲げていこうと考えております。具体的には市議会の運営とか、議員の調査研究費については現行を維持する。原則に事務局が行う事務費については可能な限り予算編成方針に沿う要求としたい。そこで新視点がございまして、ここが昨年とは違うところでして、議会として要求した議会費の総額が、1億5,200万円程度なんですが、これの95%以内で議員活動、議員処遇の改善、これは他都市との標準化という意味ですが、それと議会活動に要する必要な投資を要求したいというふうに思っております。事務局で今考えておりますのは、昨年もありましたが、参考人等の招致費の新設をぜひ議会の中に明示しておきたい。

続いて2点目、総報酬額である年額を勘案して他都市との議員報酬の標準化、平準化を考えたい。具体的には他都市と若干差が出てきております期末手当の支給率を上げて、その部分を引き上げたいと。

3点目は、公用車ほか必要備品の更新をこの機に行ってはどうかと思っております。

要求の総括としては、シーリングの対象経費についてはまだ未確定なのですが、議会費の総額を1億5,200万円から1億4,450万円以内を目途として必要なものを考えていきたいところが95%ぐらいになっているということになります。参考として考えられる事業として議員報酬年額の改善を他都市に合わせるような形に持っていきたい。これは議員活動の充実に向けた側面的な施策であるというふうに事務局では位置づけております。公用車等の更新については更新時期の勘案がありまして、これらと市長車の更新もお考えのようですので、それとの抱き合わせのような形にはなっております。

3点目、これは具体的には今持っておりませんが、議員の控室、それから議員の会議室の整備を考えていきたいというのは持っております。もちろん議会図書室と言うべきものにはなっておりませんが、図書室への整備についてもあわせて考える時期にあるのではないかなというふうに事務局では思っております。これらを新規のものをすると、5%のシーリングには当たらなくなりますが、議会費そのものとしては1次、2次、報酬とかというところを踏まえると、可能なところがございます。これは議員さんのOB、議員年金の負担額が全国市議会共済会からいただいた資料によりますと、去年の4,400万円ぐらいから2,800万円ぐらいに減るということなんです。ここでそのまま何もしないと、議会費としては昨年対比でマイナス1,500万円になります。ちょうど1割ですので、全てを5%にすると、700万円から800万円の投資をここで行ってもいいんじゃないかなというつもりで事務局は考えまして、その中でどうするか、他都市との開きがある期末手当の支給率をこの際上げてはどうかと。これは昨年のこの時期に市長の期末手当は支給率が0.15カ月上がっています。続いて、ことしはまだ議案になっておりませんが、3月の、2月の定例会で職員の期末手当の率が0.1上がります。ということで県下の市議会の中で支給率が最低である備前市を幾ばくか上げさせていただくような予算要求をさせていただきたいと。これは条例の改正が必要になりますので、予算とは別にその手続きは次期定例会以降でやっていただく必要があるんですが、予算要求はさせていただきたいと思っております。

お配りしました資料は、岡山県だけなのですが、このたび全国の調査結果が手に入りまして、それを勘案して、岡山県だけでつくった資料でございます。裏面をごらんいただきますと、全国では人口規模は813市中661位にランクされます。報酬月額が530位、報酬年額は602位ということです。県下はこのような状態です。最少額は夕張市、月額18万円で年額260万円です。最大額は横浜市、月額95万3,000円で年額1,618万円。全国平均をとってみますと、報酬年額は全国では678万円、県下の平均が652万円、全国での3万から5万の都市の平均は536万9,000円というような話ですが、支給率は3.4、3.39、3.25、加算率というものもあるんですが、これを22.5、15.7、19.80というような形になっております。表に返っていただきまして、事務局がこれ考えたのはなぜかという、中ほ

ど下にあります備前市の額が、年額換算はこれ議長報酬じゃなくて議員報酬での換算ですが、年額にしますと542万3,513円というふうになっております。月額は35万5,000円のとおりでして、その下、瀬戸内、赤磐は35万円なんですけど、年額を見ていただくと、瀬戸内市と赤磐市のほうが高い。これは3月、6月、12月、合計となっておりますが、ここの期末手当の支給率が違うからです。300とか285とかになってはいますが、備前市の場合は2.85カ月です。瀬戸内市は3.05カ月です。赤磐市は3.3カ月です。ここを何とかならんかなと。

〔「誰がしたんなら、こんなことを」と呼ぶ者あり〕

議会の条例ですので、連動してどこかが動いたから全部動いていくというのがこういうことに。ここを何とかこの際、職員も市長も上がるときに一緒に上げたいなと。市民感情、その他さまざまのことを議員さんがお考えになるのは重々承知しておりますが、事務局としてはここを何とか平準化させてもらえないかという要求にさせていただきたいというところがございます。ここが一番大きな点で、議論というか、賛否もお分かれになる、お考え方もさまざまにあるところだと思いますが。内容としては、ことしは1,500万円一般財源が減るんだと、この使い道を全て市の執行部へお預けしてお任せするのではなくて、ちょうど半分ぐらい、5%に当たる半分ぐらいを何とかこの議会費の中で消化といいますか、改善させていただきたいというのが事務局の要求に関する今の考え方でございます。議会運営委員会ではその考え方が間違っているのか、間違っている場合は御示唆していただいて、直していただければ、そのような要求にさせていただきますし、そうでなければ、具体的な数字を持って11月定例会中に具体的な資料を提出して、見ていただくような機会を設けたいと思います。

○橋本委員長 事務局次長からかなり詳しい説明がございましたが、本件に関しまして質問並びに御意見があれば賜りたいと思います。

○尾川委員 まず、前提として議会費の削減を先取りしたという考え方を持つとんか、もうそれは済んだことじゃと、要するに定数減したということよ。それがいつまでこういうものに対して、何年間ほど削減の効果が持続されるんかというのはどう考えとん。

○入江議会事務局次長 私は今議会事務局ですので、その削減効果は未来永劫だと思っております。22人が16になったのは、もうふやさん限りはずっとだと。

○尾川委員 未来永劫じゃけど、その数値というんをどういうふう認識するかという、5%かなんか減らせえと言ようるけどな。まず、そのことをきちっと認識しとかんと、始まらんが。年金の問題もまた、そのうち、ふえりゃあせんかと思うて心配するわけじゃ。要するにこれで年金がずっと減っていく可能性が高いけど、また逆転して、余りそれを言ようとふえる場合がありゃあへんですかということと言ようる。

○入江議会事務局次長 事務局の考え方は議会費の総額がこれ以上減ってええんかという話がありまして、5%ずつ減らしていけえ、確かにそうなんですけど、それは限界があるので、たまたまなんですけど、減る財源が来年度は必ず出てくると、じゃあそれをそのまま見逃していいんかとい

うところがありまして、今のところこのようなことを。

○尾川委員 要はもう議員の定数を減したという効果をやはり計上してちゃんと説得してほしいなどというのがある。それと、年金については、今後またふえる可能性がありゃあせんかということとで余りそれを前へ前へ出して説得の材料にしようると、逆手とられるよということ。それより定数を減らして、その金額が毎年毎年効果があるというほうが上品なんじゃねえかというて言ようわけじゃ。言やあええよ、それはもう確かにな。現実に減少するということはもう事実なんじゃから、その辺は説得すりゃあええ。私も減すべきじゃねえと思ようわけじゃ。何ぼ5%というたって、もう議会はやっとするがなと、それより充実していくほうがええということと言ようわけじゃけえな。

○掛谷委員 議員年金、共済費というのはこの16人になったでしょう、26年から。その年金ではないでしょう。いわゆる過去の、OBのほうでしょう。だから、ふえていくことはもうないはず。恐らくこの議員年金そのものは残高も減っていくと思う、普通に考えればね。だから、その半分を有効にというこの考え方は、ちょうどその辺が落とすところで非常にいいんではないかなと私は思っております。

○入江議会事務局次長 岡山県下では、岡山市、倉敷市の4.1、備前市は2.85、瀬戸内市3.05、新見市が3.00、少なくとも新見市ぐらいへは持っていきたいなど。

○掛谷委員 そうやね。3.0ぐらいにね。いろいろな議会に同僚がおります、瀬戸内市、赤磐市。やはり備前市が少ないというのはいかがなものかというのはやはり思いますね。いい案じゃないかと思ます。

○橋本委員長 現段階で2.85をどうしようという考えですか。

○入江議会事務局次長 少なくとも3.00。

○橋本委員長 3.00。そうなると、今の542万3,513円が金額的にはどれぐらい上がるんですか。

○入江議会事務局次長 6万1,000円程度です。

○橋本委員長 6万1,000円プラスと、1人が。いや、総額で、例えばそれに16人掛けるわけですか。

○入江議会事務局次長 はい、正副議長は報酬額が違いますんで、多少多くなりますので約100万円です。

○橋本委員長 100万円。だって、4,400万円が2,800万円減るんでしょ、議員年金の負担が。そうすると、かなり割合を上げて半分には到達しませんよね、さっきの説明のような格好でいくなれば。だから、私も尾川委員と同じように定数をうんと削減した効果は相当あるはずだから、こんなに、この2.85という数字を見て、ええ、こんなことになつとんかと思うてびっくりしたんですけれども、それを何も3.0で抑えるんじゃなくて、3.3か3.5ぐらいにしたって、まだ十分余裕はあるんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、ほ

かの皆さん、いかがでしょうか。

○尾川委員 まずね、これ多い順に並べてみると、事務局が気遣よんのは、余り近隣よりも高うなったらいけんというのを配慮しとんじゃと思っとんじゃ。その6万1,000円ぐらいにしたら、何とかいけるかなというのがあるって、それをじゃあ3.30にしたらどっと突出するからという配慮からと思うんじゃ。その辺を3.30の場合と3.05の場合と、しっかり仕事せえと言われるけど。

○入江議会事務局次長 今回の根本的な考え方は上げるほうですが、じゃあ市長や職員が下がった場合は、どうするのかというのもありまして、去年市長は0.15上がっています。ことし職員は0.1なんですけど、市長のほうは0.05らしいんで、最大でもそれを足し算して0.2ぐらいが最大のところかなと。その流れがないと、議会はそこへ持っていくんだという考え方がないと、下げたり上げたりするのがもうできなくなるので、この1年は去年の0.15を後追いで0.15上げるとか、そういう考え方がないと、下がった場合にどうするかというところがどうかというふうには思っております。いずれにせよ、議会の発議案になりますので、市長や職員の給与ともう一緒に上げないと今のところは事務局としては思っております。

○橋本委員長 暫時休憩をいたします。

午前10時25分 休憩

午前10時43分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの大きな議会費については以上といたします。

○尾川委員 議会費で自動車もええけど、いつも言よんじゃけど、事務局が使う録音設備とか、それは市庁舎の移転の絡みがあるけど、一番心配しょんが、事務局を減されりゃせんかということじゃ。局長よう注意しとかんと、減されるよ、下手しとったら。じゃから、それが一番なんじゃ。それと、そういう設備投資をやはりしていかと、生産性の向上のために投下していく、それだけお金が余るとるとは言わんけど、捻出できそうなんじゃったら、この機会によう慎重にしてやっていくということをやすべきじゃと思う。

○橋本委員長 局長、何か答弁がありますか。

○草加議会事務局次長 大変ありがたいお言葉、御意見を頂戴しましたので、その御意向に沿うように頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

○橋本委員長 ほかにはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、議会報告会の検証についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 8月に開催されました議会報告会でございますが、9月中旬に各班長から報告書が提出されております。本日お手元に配付いたしております。これは議会運営委員会の結果通知

とあわせて全議員さんに配付する予定でございまして、本日は報告書の配付と、今後の検証スケジュール等について御協議をいただきたいと思ひます。

○橋本委員長 本件に関しましては、これを精査した後にきっちりしたものを備前市議会のホームページに載せるという作業が残っております。それで、きょう出した資料は議員全員に配付いたします。今後の予定をどのようにするかということで事前にちょっと事務局と打ち合わせをしたんですが、もうかなり時間も経過しております。早目にこれを成案としてホームページに載せたいということなんで、これを全議員に対してお願いをするんですが、これを読んで、いや、これは話している内容が違ふなど、あるいはこういうふう直したほうがいいんじゃないかという修正の要望があれば、その問題提起をしていただいて、それを改めて議運を開いて、こういう修正要求が出ているかどうかというようなことで、議運の中で決定をするのか、あるいは各班へ差し戻して決定をするのか、必要があるかと思ひますが、委員の皆さんのほうで、御意見があれば、賜りたいと思ひます。ここの内容ではなくって、ホームページに載せるまでの流れ。議員の皆さんに問題提起をまずしてもらふ、修正要求がある場所を。どうでしょうか。我々だけで決定すべきことではないと思ひますので。よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、修正要求がある場合の問題提起を11月24日、定例会の初日までにしてください。なければ、この原文をホームページに掲載するということになるかと思ひますが、それでいかがでしょうか。期限もそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

議員全員にこの資料を配付するのはいつ配付されますか。

○石村議事係長 本日の議会運営委員会の結果通知とあわせてきょうじゅうに配付をさせていただきますと思ひます。

○橋本委員長 よろしくお願ひをいたします。

○田口議長 委員さんに配られるということなんで、27年8月18日、これ日生であったやつの中の、その次のページの島根原発の避難民の受け入れに関する新聞記事についてという質問に対して、回答が、備前市としては受け入れの意思表示はなかったと記憶しているということになっていますが、受け入れをするということで報告があったと、それでその相手は安来市を受け入れてほしいとの報告があったということで、報告書と違ふので、ぜひとも訂正後の報告書を議会運営委員会の結果通知とともに配らせていただきたいと思ひます。

○橋本委員長 ほかにございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければそのような日程で行いたいと思ひます。

それでは続きまして、行事予定等に移ります。

事務局からの説明を求めます。

○石村議事係長 第6回定例会が先ほど12月16日までと決まっております。それから、12月21日ですが、一部事務組合議会の定例会が予定されております。和気町で開催される東備消防組合議会以外の一部事務組合議会が予定されております。本日現在では以上でございます。

○橋本委員長 以上報告でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは続きまして、その他報告事項等ということでお願いをいたします。

○石村議事係長 事務局から1件御報告を申し上げます。

来年の1月27日ですが、高梁市議会の議会運営委員会と議会活性化特別委員会が合同で備前市議会の行政視察を希望しておられます。内容は議会報告会と予算決算審査委員会の運営についてと伺っておりますが、御視察の中で備前市議会議員さんとの意見交換を希望しておられまして、御出席を願う議員さんを事務局にて調整させていただきたいと考えておりますので、御報告申し上げます。

○橋本委員長 ただいま報告がございましたが、高梁市議会の行政視察に関しましては今まで備前市としては余り前例がない議員が対応とお聞きしておりますが、何か皆さんのほうで御意見があれば賜りたいと思います。なければそのように取り計らいます。いかがでしょうか。異存なしということでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り計らってください。

委員の皆さんから何かございますれば。

○掛谷委員 議会基本条例について視察に行きましたということで、そんなに早々に議会基本条例をつくるという意味合いではありませんが、各会派、また会派でない方を含めて今後この議会基本条例をどうしていくかということを議運でやはりきちんとすべきだと、このように思っています。

○橋本委員長 ただいま掛谷委員のほうから提言がございましたが、これをつくるかつくらないかと、議会基本条例を制定するしないを含めて、一度この議運の中で議論をしてはいかがかという提案でございますが、皆さん、いかがでしょうか、今後課題として取り組みたいとは思いますが、いかがでしょうか。とりたてて異存がないようでしたら、議会基本条例の制定をするかしないかということを今後テーマにこの議運で議論をしていけたらと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように取り計らいます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、長時間御苦勞さまでございました。

これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前10時58分 閉会